

平成26年度

登米市水道事業会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔12月4日提出〕

宮城県 登米市

議案第126号

平成26年度登米市水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 平成26年度登米市水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成26年度登米市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
（4）主な建設改良事業			
ウ 配給水施設整備事業	1,503,028千円	137千円	1,503,165千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

		支 出		
	（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第9款	水道事業費用	2,803,737千円	1,572千円	2,805,309千円
第1項	営業費用	2,104,212千円	1,572千円	2,105,784千円
第2項	営業外費用	285,571千円	0千円	285,571千円
第3項	特別損失	393,954千円	0千円	393,954千円
第4項	予備費	20,000千円	0千円	20,000千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正し、括弧書きを次のとおりに改める。

（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額927,904千円は、過年度損益勘定留保資金765,628千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額162,276千円で補てんするものとする。）

		支 出		
	（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第11款	資本的支出	2,428,632千円	137千円	2,428,769千円
第1項	建設改良費	1,817,933千円	137千円	1,818,070千円
第2項	企業債償還金	610,699千円	0千円	610,699千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第5条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

	（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1)	職員給与費	577,858千円	1,709千円	579,567千円

平成26年12月4日 提出

登米市長 布施 孝尚